

木造住宅・建築物等の整備推進に関する調査・普及・技術基盤強化 成果報告書

事業の名称	木造住宅・建築物等の整備推進に関する技術基盤強化を行う事業
事業者情報	事業者名：全国建設労働組合総連合 事業担当者名：住宅対策部 小倉範之 連絡先：03-3200-6221
補助事業の区分	木造住宅・建築物等の整備推進に関する ①調査を行う事業 ②普及を行う事業 ③技術基盤強化を行う事業 以上の①から③の中から該当するものを選択し、○をつけて下さい。）
1. 事業の概要 全建総連では、近年の法基準への適合、長期優良住宅等の対応、今後増大するリフォーム市場への適切な対応を可能とする建築技術のさらなる向上を目指し対策を講じてきた。これについて、拙速な対応ではなく段階を置いた計画を立て進捗を確認しつつ実行する取り組みを行う事が必要となる。また、こうした技術の高度化と同時に複雑化してきた法基準の図書・書類作成の事務処理能力の向上も果たしていかなければならない。 この取り組みを確実なものとするため、今年度は以下の事業を実行した。 ① 長期優良住宅の設計に関する地域リーダーの育成と設計担当者の研修の実施 各地域における長期優良住宅の設計を可能にする地域リーダーの育成と各地の協力設計事務所への研修を行い、地域職人支援センターが各組合員に対して特に構造等級2の確保・省エネ等級4の確保・維持管理・長期優良住宅申請に関する資料を基に長期優良住宅の設計サポートが行える体制作りを行う。研修対象地区として、札幌・仙台・福井・東京（2回）・名古屋・大阪・広島・鳥取・松山・福岡・宮崎の計12か所を計画。また、地域リーダー等による設計者・施工者向けの講習会の開催を推進する。 ② 木造住宅の住宅履歴対応の浸透とリフォームにおける対応の推進 補助事業を対象とした長期優良住宅だけでなく、木造住宅全般での住宅履歴の活用を推進する事で組合員の消費者に対する責任と自覚を促しさらには、リフォーム市場の活性化を想定した維持管理の計画を策定し、住宅履歴を使った管理を推進する。 ③ 顔の見える「職人」計画の推進 2009年度事業にてプラットフォームを構築したホームページを使い全建総連の情報・活動や組合員の技術情報の公開を行う事で、全建総連の活動や職人の技術・経験の「見える化」を行い、消費者や業界に対して広く働きかけを行い、顔の見える「職人」の構築を目指す。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

事業の名称	木造住宅・建築物等の整備推進に関する技術基盤強化を行う事業
2. 事業で得られた成果 ① 長期優良住宅の設計に関する地域リーダーの育成と設計担当者の研修の実施 長期優良住宅の設計と申請に関し鍵となる、「構造等級の確保」「省エネ等級の確保」「住宅履歴情報の蓄積（維持管理）」「技術的審査の申請」に関する資料を作成し「長期優良住宅設計支援講座」を11都道府県で12回実施した。 【講習会実施内容】（実施日程・個所・箇所別参加者数・・・資料別添） 長期優良住宅の認定設計の概要・基本・実務講習を行い、組合員自身または組合員の申請に関する支援を行う事が出来る設計者の育成を図るためのカリキュラムを作成し実行した。 【講習実施地区】 東京2回・金沢・名古屋・福岡・札幌・仙台・熊本・島根・徳島・大阪・広島 【講習会参加者数】 229名 【成果と対応】 受講者からは「有効な資料が豊富」「理解できた」「木のいえ整備促進事業を活用して補助金を活用でき施主から喜ばれた」「長期優良住宅への取り組みを強化する」等の反応があり、講座の目的は一定達成した。 本事業の最大の目的である、受講者による長期優良住宅への取り組みの開始や講座の受講者が工務店とタイアップして「長期優良住宅」の建築に関して各地にて取り組みが開始されている。 また、講習会の参加者の多くが実務的な講習会の定期的実施の要望が多くあり、一般社団法人工務店サポートセンターにて取得した長期優良住宅の型式認定（Ⅳ地域限定）に対する講習会を共同開催として、東京・名古屋・大阪・広島・福岡で実施した。 ② 木造住宅の住宅履歴対応の浸透とリフォームにおける対応の推進 【成果と対応】 住宅履歴情報の蓄積に関して、長期優良住宅への対応だけではなく今後増加するリフォームへの対応を想定して、上記講習会での告知活動や各地個別のセミナー等での説明を行った。また告知を目的とした資料やチラシの作成を行った。結果的に、今後の維持管理の為にも住宅履歴の蓄積の必要性への理解は広まったが、蓄積に向けた内容が各自に任されている部分への戸惑いがうかがわれた。 ③ 顔の見える「職人」計画の推進 【成果と対応】 情報公開へ向けた職人（掲載する組合員）の募集を行いコンテンツの充実を図った。また、職人の掲載に向けて容易に行えるように「自己登録」を可能とするツールの追加開発を行った。	



* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。

事業の名称	木造住宅・建築物等の整備推進に関する技術基盤強化を行う事業
1. 今後の展望及び成果の普及方法 今年度事業の中核となる「長期優良住宅設計支援講座」に関して、受講者からの配布資料への評価が高く今後も継続して資料の提示を求められ、講習会の継続的な実施要望が多く出ている。 また、今回参加できなかった組合員が内容を伝え聞き次回の参加要望が多く出ている。この反応を裏付けるのが、急遽開催した「型式講習会」への参加希望者の殺到が物語っている。 そのほか、長期優良住宅については、今後、積極的に推進していくべきということであったが、地域の在来工法で建築される住宅に対する対応・配慮等を求めるものもあった 全建総連では、この要望に答えるため今年度実施した「長期優良住宅設計支援講座」の3日間講習を1日の内容に編集して、要望の高い地域との連携を取って開催できるようにする準備や「型式講習会」の追加を来年度行えるように準備している。 有効な資料を作成し、各組合員にタイムリーに告知することができるよう各有識者との連携を保ちつつ講習会等を実施しその有効な使用方法を伝えていくこととする。 住宅履歴情報の蓄積に関して、維持管理を行うためにも住宅履歴情報蓄積が必要なことは認知されて来ているが、どの書類をどうやって蓄積する事で有効に活用できるかの疑問も多くあがっている。 このため、全建総連として工事区分ごとに一定の書式を定め蓄積を誘導する事が、事業者や消費者への取り組みを強化する手段となると考えている。 来年度は、特に今後増加するリフォーム工事に際して作成する図書や書類の仕様を提示し、後の改修等に有効に使えるように公開し講習会等で告知を進めることとしたい。 全建総連では、今年度事業の計画を策定した段階から次に行う計画として上記事業を想定している。 今後も組合員への技術的な支援強化と取り組みの意識を強化するための支援を行っていく。	

* 本報告書は各ページ毎に1つの項目を記載することとし、全3ページとする。なお、本報告書以外にも別添の資料がある場合は2枚を限度に本報告書に添付すること。